



愛知県教育委員会教育長 様

2017年8月14日

愛知県立高等学校における新入生、4月当初の学校納付金について、学校まで高額の現金を生徒・保護者に持参させ、納入をさせることをやめることを求める請願

住所

氏名

宮崎邦彦

1 請願の趣旨

- (1) 2017年7月19日「愛知総合工科高等学校」で2017(平成29)年度学校納入について(お願い)(資料1)を受け取りました。
- (2) 学校の納入期日について、4月の納入分85000円を入学式当日、受付において現金で納付してください。とあります。入学式当日とは、4月6日。学校からの文書を読み落としていたら、当日85000円の現金が納入できないことになる。
- (3) もし保護者が来る事ができない場合は、この現金は生徒が持参して納入することになる。保護者でも、85000円の現金をもちあるくのは、気をつかうことである。もし生徒が持ちあるくことになったら、まだあまり通い慣れていない学校へ、地下鉄等に行くということなら、人を疑うことはいけないということではあるが、その途中危険な目に合わないことを祈るばかりということになる。その後、「銀座・7200万円強盗容疑 高校生ら逮捕」という報道(2017年7月21日朝日新聞夕刊)があり(資料2)、高校生も、被害者だけでなく加害者になりうることを考えなければならないのではないかと、思った次第である。
- (4) 何らかの形で、全額をなくしたり、取られたりしたら、自己責任ということで、85000円再度準備して納めなければならない。
- (5) 学校が、職員会で校舎内が、会議室を除いてからになることが外部に判ると、侵入者等の心配があるということを守山高校の教頭から聞いたことを思い出しました。外部に、高校の4月の入学式の時に、85000円をもって、保護者、場合においては生徒が学校へ来るということが、他の高等学校も同じような状態であることは明らかであり、現金を持った生徒・保護者が学校に来ることは、知られるということである。そのことは3月24日付の文書(資料1)で配布されている。これまで事故、事件が起きなかったかどうか、関心を持ちました。
- (6) この学校は、口座振替制度を(10月納入分)とっている(資料1)にもかかわらず、なぜ85000円のお金を持参させるのか、生徒、保護者のことをどう考えているのか、学校の対応が理解できない。これは他の学校も(現金を持参して生徒・保護者が学校にくることは)同じ状況である。
- (7) 生徒保護者だけでなく、学校にとっても、85000円×生徒数400人のお金が一日の短時間に集まることになる。最近の強盗事件(資料2)等のひったくり的やり

口等を考えると、万一に備えなければならない関係者、担当職員の苦労も相当なものといえる。学校はみずからを苦しめることをなぜ、選択したのか理解できない。管理監督者の、職員や、生徒保護者に対する安全配慮義務がかけているのではないかといえる。

- (8) 入学式当日、現金での納入について、判明している分、守山高校 70000 円、千種高校、55000 円、江南高校 60000 円、旭丘高校 70000 円、旭丘高校（定時）44550 円、城北つばさ高校、8000 円である。

2 請願事項

- 1 愛知県立愛知総合工科高校は、入学者に対する、4 月当初の納入金 85000 円（資料 1）を生徒・保護者に現金で持参させ、学校で納めさせることをやめること。
- 2 愛知県立各高校は、入学者に対する、4 月当初の、学校納入金を現金で持参させ生徒・保護者に学校で納入させることをやめること。

資料 1 平成 29 年度学校納入金について（お願い）

資料 2 2017 年 7 月 31 日 朝日新聞 夕刊

平成29年3月24日

保護者の皆様

愛知県立愛知総合工科高等学校長
間瀬 好康
愛知県立愛知総合工科高等学校PTA会長
伊藤 剛史
愛知県立愛知総合工科高等学校
学校徴収金会計運営協議会会長
伊藤 剛史

平成29年度学校納入金について (お願い)

早春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたび本校へのご入学が決まり、誠におめでとうございます。

さて、平成29年度の学校納入金の額及び納入方法につきましては下記のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校納入金の額

入学科及び学校諸費の納入金額は5頁の一覧表のとおりです。なお、一時金の経費の内訳については6・7頁の一時金明細を参照してください。

2 学校納入金の納入期日

(1) 4月納入分

4月納入分の入学科及び学校徴収金の合計額85,000円を、入学式当日、受付において8頁の入学科等納付書、9頁の入学科納入通知書及び学校諸費納入通知書とともに現金で納付してください。

(2) 10月納入分

10月納入分の徴収金は、ゆうちょ銀行の口座振替制度により10月16日(月)に自動引落となる予定です。なお、手数料10円が同時に引落とされます。

ゆうちょ銀行の口座振替制度の手続きにつきましては、後日通知いたしますのでご協力をお願いいたします。